

2021 年 1 月 8 日

各契約健康保険組合 御中

一般社団法人全国健康増進協議会

【2020 年度内に予定している巡回型レディース健診について】

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、昨日 1 月 7 日に東京、埼玉、千葉、神奈川の 1 都 3 県に 1 月 8 日から 2 月 7 日までの期間を対象に緊急事態宣言を発出されました。

今回の緊急事態宣言を受け、対象エリアの実施機関である同友会の協議結果に基づき、健診申込者様の疾病の発見の遅れや症状の悪化につながる可能性があること等を踏まえ、2020 年度内に予定している巡回レディース健診については健診実施させていただく方針であります。なお、弊社では（公社）全国労働衛生団体連合会等の健診 8 団体で取り纏めた「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策」に基づき感染症予防対策および三密回避を徹底させていただきます。

しかしながら、今回の緊急事態宣言により、予定している健診会場（ホテルや公的な会館等）側から会場借用を認めていただけない可能性がございます。その際は、やむを得ず非開催となり、代替会場を設けることが困難な場合は健診申込者様の受診機会が無くなる可能性がございます。恐れ入りますが、予めご了承をお願い申し上げます。

やむを得ず非開催になった際には、健診申込者様にはハガキにてお知らせさせていただきます、直近の日程の申込者様には電話でもお知らせさせていただきます。

なお、今回の緊急事態宣言は 1 都 3 県を対象としておりますが、日々刻々と変わる社会情勢を鑑み、他の都道府県の各健診会場においてもやむを得ず非開催となる可能性もございますので、予めご了承をお願い申し上げます。

敬具